

茨剣連第90号
令和3年7月16日

各地区(市)職域剣道連盟事務担当者 殿
各大学剣道指導者 殿

(一財)茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
[公印省略]

第69回茨城県剣道選手権大会兼
第69回全日本剣道選手権大会茨城県代表選手選考会の実施について(通知)

標記大会を下記要項により開催しますので、ご通知いたします。

なお、本予選会は、新型コロナウイルス感染症に伴う各行事調整等により開催日等を変更しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、延期等となる場合がありますのでご承知おき下さい。

記

- 1 日 時
令和3年9月12日(日) 午前9時30分 開始予定
- 2 会 場
茨城県武道館 大道場
(水戸市新原2-1 1-1 TEL029-251-8444)
- 3 参加資格
 - (1) 茨城県剣道連盟の会員であること。
 - (2) 年齢は満20歳以上とし、段位の制限はしない。
※ 年齢計算は、令和3年11月2日を基準とし、平成13年11月2日以前に生まれた者とする。
 - (3) 予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。
予選会出場者は、令和3年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き茨城県剣道連盟の会員であること。
- 4 試合審判規則
(公財)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法)による。
※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法の動画が、茨城県剣道連盟ホームページに掲載されておりますので視聴願います。
- 5 試合方式
 - (1) 参加申込者数によりトーナメント方式、リーグ方式により行う。
 - (2) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本を取った者の勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗の決するまで継続する。
 - (3) リーグ戦における順位の設定は、勝ち数の多い者、勝ち数が同数の場合は、得失点差により決する。延長戦は、上記(2)と同様とする。

6 剣道用具の取り扱いについて

- (1) 別添の全日本剣道連盟発出の「第69回全日本剣道選手権大会要項」の(抜粋)に記載してある、「12. 剣道用具の取り扱いについて」による。
- (2) 予選会出場者は、使用する剣道用具について「剣道用具確認証」を提出すること。(予選会当日持参すること)

7 参加方法

(1) 申込方法

別添申込用紙に所要事項を記入の上、別添の郵便振替用紙(口座番号00150-5-612700 加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟)により振込む。

(2) 参加料(申込と同時に納入のこと。)

ア 一人 : 2,000円(傷害保険料含む。)

イ 令和2年度正会員登録料(未納者のみ。)

・六段以上 : 5,000円

・五 段 : 4,000円

・四 段 : 2,000円

・三段以下 : 1,000円

(3) 申込先

〒310-0903 水戸市堀町 1161-13

茨城県剣道連盟事務局 (TEL 029-251-8811) あて

(4) 申込締切

令和3年8月20日(金) 必着厳守

(申込書、及び郵便振替用紙の写しを送付のこと。締切日以降、及び電話での受付はいたしません。)

8 表 彰

優勝、2位、3位を表彰する。

なお、第69回全日本剣道選手権大会(令和3年11月3日)への出場者は、それぞれ上位2名とする。

9 その他

(1) 参加者は、剣道具の垂中央に黒又は紺色に白ぬきで、所属団体名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

(2) **各大学からのエントリーは5名以内とする。(大学院生は除く)**

(3) 参加者は、各自十分健康管理に留意して、本大会に参加すること。

主催者は、大会中の出場者の事故に対し傷害保険に加入する。

(4) 申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、(財)全日本剣道連盟および茨城県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(5) 昼食は、各自準備のこと。

(6) 本選考会は「無観客」で行います。

以 上

第69回 全日本剣道選手権大会要項（抜粋）

12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。予選会も同様に取り扱うこととする。

- (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「**剣道用具確認証**」を提出すること。
- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。
 - 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値）は、表1、表2および図のとおりとする。
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕（肘から手首の最長部）の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

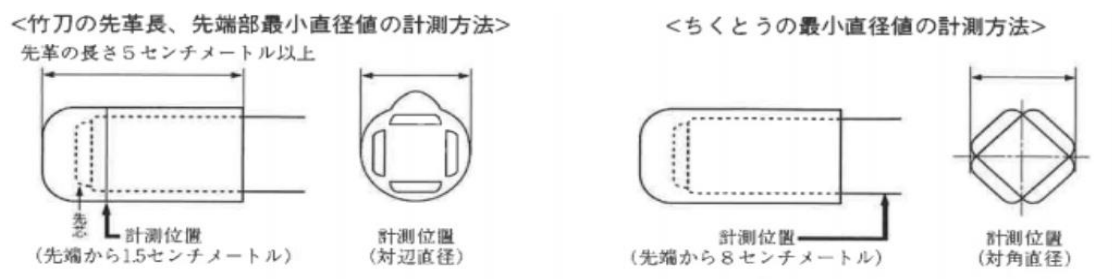
表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280～300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法



13. ドーピング検査の実施について

本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。本大会出場者は、大会に申込みした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとする。

本大会出場者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規程違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規程違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

また、アンチ・ドーピング規程に違反した場合の制裁等の内容に不服の場合、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構に仲裁を付託し、その判断に従うこと。